

## 民間公益の活性化が「新しい資本主義」を実現させる ～有識者会議に基づいた公益法人制度改革案について～

昨今、政府の「新しい資本主義」の実現に向け、公益法人にも影響のある公益法人制度全般の抜本的な改革が議論されています。今回はトピックな情報としてその改革について紹介します。

### 【制度改革の背景】

2008年(平成20年)にスタートした新公益法人制度から十数年が経過しました。

しかし、現制度への不満や多様なニーズに柔軟かつきめ細やかに対応できる「公」の機能が重要となっていることを受け、民間公益の活性化を目的に公益法人制度全般の抜本的な改革を行うべく、内閣府特命担当大臣の下、“新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議(※)”が実施されました。会議は合計11回にわたり行われ、令和5年6月2日に最終報告が公表されています。

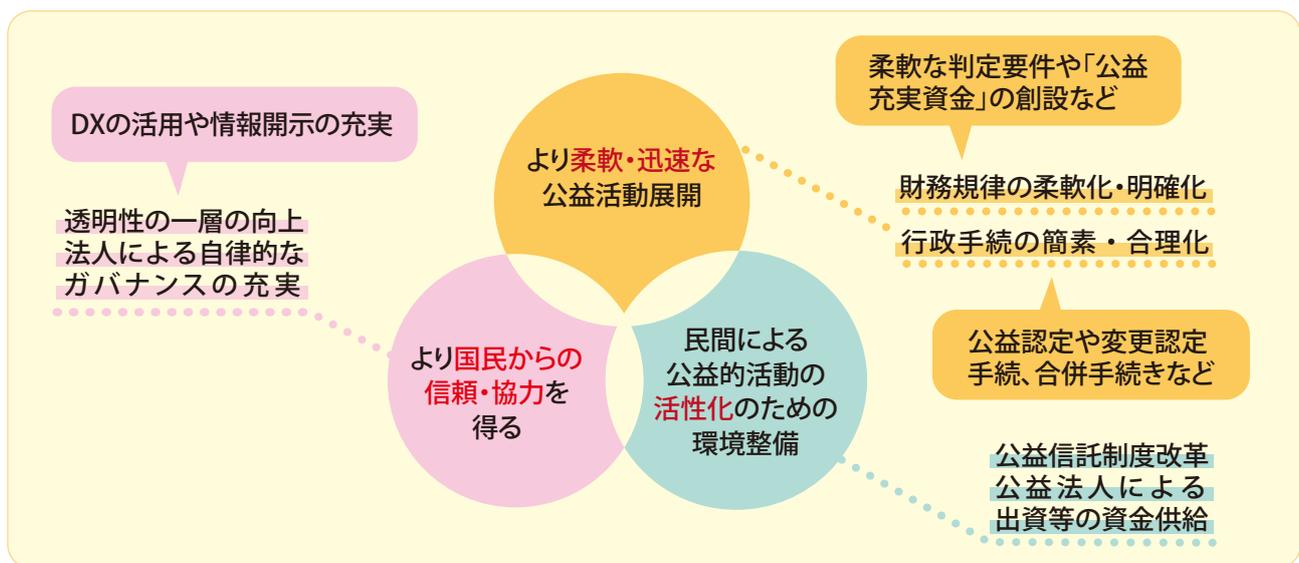
※有識者は公益法人制度に関する学識者及び実務経験者等により構成されています。

### 【「新しい資本主義」における公益法人制度改革とは？】

政府の「新しい資本主義」の実現に向けて、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月7日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)に基づき、社会のあらゆる分野で民間非営利部門の主たる担い手となっている公益法人は、**行政の補完的な存在としてではなく公益的活動の更なる積極性が求められる**と予想されます。

“新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議”は令和4年10月4日より開催され、法人の実情に関するヒアリングや国民からの幅広い意見募集を行いつつ、令和5年6月2日に最終報告として改革案がまとまりました。

改革案の概要としては、「公益法人がより柔軟・迅速な公益的活動を展開していくことが可能となること」「より国民からの信頼・協力の獲得できる存在となること」「民間による公益的活動の活性化のための環境整備が必要となること」の3項目に分けて見直しが行われています。



参考:公益法人 information 新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議 最終報告 概要  
([https://www.koeki-info.go.jp/regulation/pdf/20230602\\_gaiyo.pdf](https://www.koeki-info.go.jp/regulation/pdf/20230602_gaiyo.pdf))

### 【制度改革のポイント】

①「より柔軟・迅速な公益活動展開のため」の改革については、公益法人の財務三基準のうち、収支相償、遊休財産の保有制限に関して、現制度の課題解決のため、柔軟な判定要件や「公益充実資金」を創設するなどの見直しが行われる予定です。また、行政手続の柔軟化、迅速化、必要書類の明確化、合理化、マニュアルの作成や周知などの見直しが行われる予定です。

②「より国民からの信頼・協力を得ていくため」の改革については、より柔軟・迅速な公益事業展開に伴い、法人側において、情報開示による透明性向上のため、DXの活用、貸借対照表内訳表の作成など開示情報の充実に向けた見直しが行われる予定です。そのほか、不祥事防止やコンプライアンス確保のため、理事会や監事の機能強化、会計監査人機能強化、行政庁によるチェックの重点化など法人により自律的なガバナンス充実に向けた取り組みが行われる予定です。

③「民間による公益的活動の活性化のための環境整備」の改革については、現行の公益信託制度や公益法人による出資等につき、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の整備を行うことが掲げられています。

### 【公益法人制度改革に向けて今後の予定は？】

年月日	今後の予定
令和5年 6月2日	有識者会議最終報告
令和5年 夏	新しい資本主義実行計画・骨太方針予算要求・税制改正要望
令和6年	改正法案国会提出予定
令和7年度目途	新公益法人制度執行
令和8年度目途	新公益信託制度執行

※令和5年6月30日時点。

出典:公益法人 information 新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議 最終報告 概要  
([https://www.koeki-info.go.jp/regulation/pdf/20230602\\_gaiyo.pdf](https://www.koeki-info.go.jp/regulation/pdf/20230602_gaiyo.pdf))

### 【まとめ】

「新しい資本主義」の実現に向けて、「新しい時代の公益法人制度の在り方」に関する有識者会議の最終報告が内閣府へ提出され、令和7年度を目途に新公益法人制度の施行が検討されています。

公益法人の運営がスムーズに、かつ、より使いやすい制度となり、民間公益の活性化が見込まれるため、今後も公益法人制度改革に関する最新情報を定期的にご紹介します。

辻・本郷 税理士法人 パブリック法人企画は、医療・介護を中心に、公益法人、地方公共団体、学校法人等の公的分野における専門チームです。長年にわたり培ってきた豊富なノウハウや人材を結集し、近年、公的分野における税務コンサルティングを強化・推進しております。お客様への経営力向上に向けて、ご相談、お問い合わせがございましたらお気軽にお問い合わせください。

TH Picks for Association & Foundation 2023.7月号 発行元：辻・本郷 税理士法人 公益法人部